

平成 30 年 12 月に発生した鳥取県立皆成学園入所児童の死亡事案を検証する
鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会「児童支援部会」(第 4 回)の概要

鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 29 日 (月) 午後 1 時から午後 3 時まで
- 2 場 所 鳥取県庁特別会議室 (鳥取市東町一丁目 220)
- 3 出席者 社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童支援部会
小野澤裕子委員、加藤由利委員、菅田理一委員、田中俊幸委員、田村和宏委員、
前垣義弘委員、水野壮一委員、森田明美委員、渡邊大智委員 (以上 9 名)
事務局
子ども家庭部長 中西朱実、子ども発達支援課長 松本剛志、皆成学園長 林裕人

4 議事概要

(1) 事故発生時の対応について (初期対応、役割分担、連絡連携体制等)

<主な意見>

- ・ 事故報告、保護者対応、検証など皆成学園にすべて主体的に対応させているが、本庁が主導もしくは応援職員を派遣し、施設長をサポートしてもよかったのではないかと。
- ・ 県の過失の有無について、事案発生直後、検証等もないままに判断しているのは、時期が早過ぎたのではないかと。

(2) 本事案の情報共有について

<主な意見>

- ・ 当時の記録だけでは事実認定できないため、当時の職員から聴き取りを実施した上で検証する必要がある。→事務局が聴き取り調査を行い、次回報告する。

(3) 本事案の公表、検証について (非公表の検討、検証体制、過失の有無・損害賠償の要否の検討、再発防止策等)

<主な意見>

- ・ 保護者の意思により非公表とした点は致し方ないが、公表の目的等保護者に対する説明が不十分だった可能性もあるのではないかと。
- ・ 公表や検証、賠償に係る意思決定過程が不明瞭であり、不十分ではないかと。
- ・ 当時の検証体制は、不十分だったのではないかと。
- ・ 数多くあるマニュアルを整理し、効果的に運用する仕組みを検討したほうがよい。
- ・ 他の施設で対応が困難な児童が多く入所しているという実情を理解した上での人員配置が必要ではないかと。また、再発防止のためにも、最低基準を満たすだけでなく、手厚いマニュアルの遵守が可能となる人員配置が必要ではないかと。
- ・ 障害児入所施設の課題を認識した上で、対応を議論すべきではないかと。
- ・ 再発防止は、入浴に関するものだけでなく、保護者対応等も含め、安全という観点で総合的な対策をとるべきではないかと。

5 その他

- ・ 第 5 回開催日は、令和 6 年 9 月 2 日 (月) に決定した。